

屋久島町立 小瀬田小学校いじめ防止基本方針

学校教育目標
豊かな心を持ち，自ら考え正しく判断し，心身ともにたくましく生きる子どもを育成する。

家庭・地域との連携
・保護者とのコミュニケーション
・教育相談の実施
・PTA活動の充実

【いじめ問題対策委員会】
・目的
いじめの未然防止に努めるとともに，いじめの早期発見・問題解決を図り，積極的な生徒指導を行う。
・組織構成
校長，教頭，生徒指導主任，担任，養護教諭，その他（外部専門員）

関係機関等との連携
・屋久島町教育委員会
・民生委員
・学校評議員
・屋久島警察署
・町福祉事務所
・県児童相談センター 等

・教育活動の重点「思いやる心が動く児童の育成」
1 生徒指導態勢の充実
2 総合単元的な道徳教育の充実
3 道徳の時間の充実
4 学校行事の充実
5 学級づくりの充実
6 あいさつ運動の推進（一事徹底）
7 読書活動の推進
8 人権同和教育の充実
9 きまりを守る態度の育成
10 基本的な生活習慣の確立
11 教育相談体制の確立

【いじめの防止】
・教職員の取組：困り感に立った学級経営の充実
全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動の充実
・児童生徒の取組：特別活動における話し合い活動の充実，あいさつ運動
・保護者の取組：子どもたちとのコミュニケーション・対話，学習の見届け

【いじめの早期発見】
・教職員の取組：相談体制の整備と相談しやすい雰囲気醸成。
児童の実態把握（観察，生活ノート，いじめアンケート）
・児童の取組：定期的な教育相談の実施，定期的なアンケート調査の実施。
・保護者の取組：定期的な教育相談の実施。家庭・地域との連携による情報交換，情報の共有。

【いじめに対する措置】
・教職員の取組：事実関係を明確にするための調査の実施。いじめを受けた児童の心のケアといじめた児童への指導。
・児童の取組：在籍児童や教職員に対する質問紙調査や聴き取り調査の実施。
・保護者の取組：保護者の要望・意見の十分な把握。家庭への連絡・相談。

生徒指導体制
・心の教育推進委員会
相談体制
・SSWとの連携
・啓発資料の活用
職員研修の重点
・生徒指導力の向上
・ネットいじめ

【年間計画】

月	月目標	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	(児童)生徒会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4		年間及び1学期の活動計画の検討 取組評価アンケートの作成	(学校)いじめアンケート	「いじめ問題を考える週間」の実施	(児童)生徒の自主的な活動計画を記載)	各教科における指導計画の確認	家庭訪問	生徒指導事例研修 学校基本方針の確認
5		実態に基づいた対応策の検討		道徳(共通主題「生命尊重」)		学級での指導	個別面談	具体的な対応の在り方
6						(保護者向け)啓発研修会		家庭との連携の在り方
7		取組評価アンケートの実施	(学校)いじめアンケート	道徳(共通主題「思いやり」)		携帯・ネット利用実態調査		
8		取組評価アンケート集計，取組の検証 2学期の活動計画の検討					個別面談	取組評価結果から
9		実態に基づいた対応策の検討	(学校)いじめアンケート	「いじめ問題を考える週間」の実施		携帯・ネット利用実態調査	個別面談	
10				道徳(共通主題「集団生活の向上」)				具体的な対応の在り方
11								
12		取組評価アンケートの実施，集計， 取組の検証	(学校)いじめアンケート	道徳(共通主題「友情・信頼」)	いじめ防止標語作成			取組評価結果から
1			(学校)いじめアンケート				個別面談	具体的な対応の在り方
2		取組評価アンケートの実施，集計，		道徳(共通主題「自他の尊重」)				
3		取組の検証 次年度活動計画案作成	(学校)いじめアンケート				個別面談	